

公募型指名競争入札参加申請に関する質問への回答

件名：富士市街頭防犯カメラシステム機器賃貸借

回答日：令和9年9月11日

No.	質問事項	回答
1	S Dカード仕様でも良いか。	仕様書に定める以下の要件をすべて満たす場合は、記録媒体がS Dカードであることのみを理由として、直ちに不可とするものではない。 ・カメラ1台あたり2週間以上の記録が可能であること。 ・録画した情報を確実に記録しておくことができるハードディスク、メモリ、クラウドまたはこれらに類する機能を有するものにより記録できること。 ・録画データをU S Bメモリ等へ出力できること。 ・外部モニターやP C接続により指定の映像を確認できること。情報漏洩に注意し、録画した映像を常時監視しないこと。 なお、保守点検・映像確認等を行う際の作業者の安全性および作業性を考慮し、記録媒体その他録画データの確認・抽出に必要な機器については、可能な限り高所を避け、地上から安全に操作できる場所に設置することが望ましい。そのため設置場所、設置方法および機器の使用については十分検討すること。また、いたずら等の影響を受けにくくするため、必要に応じてレコーダー内蔵B O X等を設置すること。
2	カメラ仕様について「30枚／分の撮影」とあるが、表記の誤りであるか。	これは設置するカメラのフレームレートについての記載であるが、内容については誤りであるため、「30 フレーム／秒以上 (30fps 以上)」に修正する。
3	電源の取得が難しいところがあるが、どうすればよいか。(仕様書2 設置場所 10 富士市立富士川体育館の駐車場出入口付近時計)	再調査の結果、時計自体に100Vの電源がないことが判明したが、付近にある掲示板から給電可能であることから、位置図 10 富士市立富士川体育館の電源引き込み箇所については、「電源は掲示板からとること」に修正する。
4	仕様書2 設置場所 4 広見公園の電源引き込み箇所である街路灯は、契約変更が必要になると思われる。防犯灯から電源取得の場合、契約変更部分については、市に依頼でよろしいか。	当該防犯灯の電気契約の変更が必要である場合、市が対応とする。
5	仕様書6 保守仕様（6）の「閲覧対応及び記録媒体への出力等を行うこと」について、月平均の回数の想定はあるか。	閲覧回数の想定はない。 今年度初めて行う事業であり、過去の集計データなし。
6	仕様書6 保守仕様（7）に「半年に1回提出すること」と記載があるが、6（2）に記載の毎月点検結果を半年分まとめて報告でよいか。	仕様書6 保守仕様（1）（2）（3）に記載のとおり、行った保守点検・動作確認・時刻合わせの結果と閲覧記録を半年に1回まとめて提出すること。
7	仕様書8 その他（3）の看板について、サイズの指定はあるか。	看板のサイズに指定はないが、看板の表示については、防犯カメラが設置されていることや管理者の表記について、見えやすい配置や大きさとする。
8	防犯カメラの設置、賃貸借期間中の保守、契約期間終了の撤去・原状回復については、専門業者に委託してよろしいか。	仕様書8 その他（9）に記載のとおり、市から受託した業者から第三者への委託については、再委託に必要な書類を提出し承諾を受けること。 なお受託者は、本業務の全部または一部を第三者に再委託する場合であっても、当該再委託先からさらに第三者へ再々委託し、又は請け負わせてはならない。
9	契約終了後の機器のデータ消去作業の実施および作業報告書の提出は必要か。また消去方法、消去場所については、弊社所定の方法・場所でよいか。	契約終了し、録画映像の保存期間を経過して、機器データの消去作業等実施後、作業報告書を提出することが望ましい。消去方法や消去場所に定めはない。
10	入札保証金、契約保証金は免除か。	免除とする。
11	入札書に記載する金額は契約期間中の賃貸借料総額・税抜でよろしいか。	落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の消費税及び地方消費税相当額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった機器賃貸借料及び保守管理業務の契約希望金額の消費税及び地方消費税相当額を除いた金額を入札書に記載すること。
12	契約書類は、弊社にて準備する契約書でよいか。	契約書は市で準備するが、契約書の内容については仕様書に記載の内容に加え、記載のない内容については市と受注者とで協議して作成したい。